

(様式第1号)

平成25年度第2回 芦屋市立図書館協議会 会議録

日 時	平成26年3月18日(火) 14時～15時30分
場 所	芦屋市立図書館本館2階集会室
出席者	委員長 梓 加依 委員 北里佐和子 委員 熊本 潤子 委員 水谷 孝子 委員 松本 淳子 委員 渡辺 宏子 事務局 中村社会教育部長, 木村館長, 丸尾館長補佐, 早戸主席奉仕係長, 山口管理係長
欠席者	芝 勝徳・白水 雅子委員
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- ① 平成26年度予算(案)について
- ② 平成26年度図書館事業計画(案)について
- ③ その他

2 提出資料

資料 平成26年度予算(案) (抜粋)

3 審議経過

(協議会開会)

(梓委員長) ただいまから、図書館協議会を開会します。3月はまだ決算数値が確定しないため、先に次年度に向けての事業報告となります。

この協議会の公開についてお諮りいたします。今日の会議を芦屋市情報公開条例第19条に基づき、公開としますが、よろしいでしょうか。ご異議ないようですので、この会は公開とします。

では、事務局から、議題1の平成26年度予算(案)について、説明をお願いします。

(木村館長) それでは、平成26年度予算(案)についてご説明いたします。

お配りしているA4用紙3枚の資料をご覧ください。これは、先週市議会で審議された資料の図書館に關係する部分の抜粋です。図書館の予算は、芦屋市の予算の内の一般会計に含まれております。

予算は歳入と歳出に分かれており、歳入は図書館にお金が入ってくる予定のものです。歳出は図書館が物品を購入したり、業務委託した場合にお金を支払うものです。

歳入についてはまず1ページ目の図書館駐車場の収入、それと図書館目的外使用料は委託業者の施設の使用料を徴収するものです。次のページ、図書館雑入はコピー代の収入などです。その下、図書整備支援事業交付金は公益財団法人兵庫県市町村振興協会から平成21年度からの3年間に引き続き、平成24年度から26年度まで交付金を頂けることとなりましたので計上しています。

次のページの歳出については、ほぼ例年どおりなのですが、25年度と比較して大きく変わった点としては、全般的には消費税が8%になりますので昨年度との同一予算を組んだとしても3%増額となります。

それ以外では後ほど事業計画(案)の中でふれる予定ですが、一般事務費のその他経費の中に含まれますが、本館以外に返却ポストを市役所と阪神芦屋駅の連絡通路部分に設置する予定で、その費用関連に来年度には約143万円を予定しています。

約1年前のシステム更新により、図書館利用者端末から検索結果をプリントアウトできるようになり、レシートプリンター用ロール紙の使用量が急増しているため400本から800本へ増やし、約80千円増でレシートプリンター用ロール紙を多く購入します。

その下の維持管理費の光熱水費ですが、この25年度は猛暑等のため当初予算内では不足せず社会教育部の他施設の予算を図書館にまわしてもらうことになっており、26年度もそれと同額では不足するであろうと予測し、約110万円増額しています。

その下の運営費の図書費ですが、消費税の3%増額分と児童図書100冊分増額し約80万円増となります。

その下のその他経費にはAED(自動体外式除細動器)の買換時期のため、その費用も含まれています。

それら以外については消費税の分以外はほぼ例年どおりです。予算案についてのご説明は以上でございます

(梓委員長) 予算的にはかわらないけれども、増税分が反映されているということですね。ご質問ありませんか。なければ、この件はこれで終わります。

次の議案を事務局からお願いします。

(木村館長) それでは平成26年度図書館事業計画(案)についてご説明いた

します。基本的には例年行われている事業を継続して実施していくこととなります。

- 1 資料収集については先ほど予算のところでお話ししましたが、消費税の3%増額分と児童図書の買換えをすすめるなどして約80万円増額となります。
- 2 情報提供については個人の貸出冊数が爆発的に伸びることはあまり考えにくく、ある程度落ち着いてきているが、団体貸出やレファレンスを含めて今後も図書館サービスの中心として実施していきます。
- 3 児童サービスについては月間行事、年間行事等、児童関連の事業を引き続き実施していきます。また、資料収集と関連して、今年度は児童図書の予算を増額していますので、児童書の充実を図っていきます。
- 4 障がい者サービスについては、デイジー図書の貸出しを中心に実施していきます。
- 5 学校図書館との連携については、3年生の見学会やトライやるウィークなどいろいろあるところですが、十数年間開かれていなかった図書館と各学校の司書教諭・学校司書との担当者会をここ2年間行い、団体利用の案内ができたり各学校の取り組みがわかったりして一定の成果があったので来年度も実施していきたいと考えています。
- 6 集会行事については例年どおり行うこととなりますが、今年も「大人が楽しむおはなしの会」に参加させてもらいましたが、非常に感動しました。満員御礼で、51名の参加がありました。
- 7 新規事業として返却ポストの設置をあげています。先ほど予算のところでもあげましたが、以前より本館以外でも返却ポストを設置してほしいという要望があったが、分室には敷地内に入るのに門扉があったり管理運営上の問題や、また建物の構造上、壁面取付型の返却ポストを設置できなかった状況です。

分室は難しいとしてもなんとか返却ポストを設置する方向で考えられないかということで、場所的にも本庁や阪神電車に近く、独立型にはなるが雨風にさらされることもなく、人通りが多く安全であること。返却ポストから本を回収する要員を確保できたこと。本の物流（本館への運搬）ルートを増やすことができたため、返却ポストを設置することとなりました。設置場所は、本庁北館地下1階と阪神芦屋駅の通路部分で、駐輪場の入り口すぐ左の角朝6時30分から深夜12時まで、それ以外の時間はシャッターで閉鎖されるため、保全上安全と思われます。

平成26年度図書館事業計画（案）についての説明は以上でございます。

(梓委員長)

事務局説明は以上ですが、何かあればどうぞ。

(水谷委員) 超満員だったという「大人が楽しむおはなしの会」などはぜひ年間でもう1回していただければと思うのですが、講師の方はどのような方ですか。

(丸尾館長補佐) 図書館主催で、ゲストという形です。毎週土曜日おはなし会を実施いただいているボランティアのみなさんに加えて、今回は前回に続いて「兵庫県子どもの図書館研究会」代表の芦田悦子さんにお越しいただきました。

(梓委員長) 講師料などはお支払いしているのですか。

(丸尾館長補佐) 講師料はお支払いしていませんが、遠方から来られるため交通費をお出ししています。おはなし会は非常に好評で男性の参加者もいらっしました。

(木村館長) 後ろのほうで聞かせていただきましたが、物語に引き込まれました。そのあと本を手にとって読みたくなりました。

(梓委員長) 年2回開催というのはできませんか？

(丸尾館長補佐) 来年度は1回開催の予定です。ボランティアの方たちの協力も必要です。協議の上、検討ということになるかと思います。

(北里委員) おはなし会を2回してはというご意見について、ゲストを2回招くことは難しいでしょうが、こうして多くの参加があることは、ありがたいことだと思います。私もおはなしを語りようになり、勉強し始めて、語れるまでには年数もかかることなので、ボランティアとしておはなしを語ろうと思われる初心者の方が、一人でも二人でも参加してくれると嬉しく思います。

(渡辺委員) 対面朗読についてはどうでしょうか。

(山口係長) 毎週2時間、実施されています。熱心に勉強されている方で、ボランティアの方々と切磋琢磨されています。

(梓委員長) お互いの交流がされているということですね。

(渡辺委員) 読書講演会はいかがでしたか。

(丸尾館長補佐) 読書講演会については、広報するのですが、なかなか参加者が集まらないため、カウンターでチラシを配ったりして周知しました。

(梓委員長) 近隣大学の先生ですね。宝塚市の例ですと作家の方に講演いただいてお客様を制限しないといけない場合もあるようですが、経費等の問題もあるでしょうし。

(丸尾館長補佐) 広報のやり方に工夫が必要かもしれません。

(梓委員長) 事業予算についてはどのくらいになるのですか。講師料など含め

て。

(木村館長) 資料収集については歳出予算案の運営費・図書費にあたります。

デージー図書のやりとりは郵送料無料です。集会行事については、講師料を報償費で支出しています。

(梓委員長) 資料の1から4までの内訳はいくらぐらいですか。

(丸尾館長補佐) 講演会等行事の報償費は7万円前後と言うところです。

(梓委員長) 大学の先生で市の行政では3万円前後というところですね

(丸尾館長補佐) そうです。

(梓委員長) 市の予算を効率的に使わないといけませんね。こういう行事ができないかというところなど、委員からございますか。

(熊本委員) 障がい者・年配者の方と接しておりますが、視覚障がい者の方ですと、本を読みたい、という方に対面朗読とデージー図書制作を実施しました。デージー図書は60時間かけて1冊制作しましたが、1人の方の求めに答えているだけでいいのか、もっと多くの方が希望されているのではないかと疑問に思っているところです。

(梓委員長) 本の紹介などは、提供側からの提案があってもいいと思います。事務局からこの点はいかがですか。

(山口係長) サービスは大きく分けて3種類ありまして、対面朗読などで人を介したい方、媒体のみでデージー図書のやり取りを希望される方、さらに自ら音読パソコン等でダウンロードサービスを利用される方、とあります。視覚・身体障害2級以上ですと福祉補助等ありますので、そういった窓口ご案内用にデージー図書の広報サイトの更新を予定しています。

自主的な勉強会のサポートができればという問題ですが、年にお二人程「ボランティアをやりたい」という方はおられます。先ほどの今年度のデージー制作1冊も実は800ページ以上ある本で、通常4冊分ほどあります。ただ潜在的なニーズの受皿は、必要かと思っています。

(梓委員長) 先ほどお一人だけの依頼で、というご意見がありましたけど、ただそれだけ、とそういうわけではありませんね。

(山口係長) サピエ(全国視覚障害者サービス)システムに載せますと、ニーズは全国から数件あります。

(渡辺委員) 対面朗読についての広報などは、もっとされてみては。

(山口係長) デージーの広報はこちらでできるのですが、対面朗読はボランティアの方をお願いすることですので、事務方が勝手にすすめることはできないというのが各市共通の課題です。また、希望される方のレベル、入門的な内容か専門的な内容かで、対応人数が変わってくると思います。

(北里委員) 熊本委員のご意見を伺って、私たちボランティアはどのグループ

も、細々と地道な活動だと、つくづく思います。おはなしを語ることも、子どもたちにすぐ結果や成果が出るものではないけれど、子どもたちが10年、20年後に、心地よい記憶として残ってくれたらいいなと願って活動しています。芦屋市立図書館を利用して思うのは、チラシや掲示物等が昔からあまり変わっていないように思います。よりたくさんの方の市民の方に知っていただく機会があった方がいいと思います。

(梓委員長) 事務局は広報の仕方でも検討するようなことはありますか？

(北里委員) 例えば、本屋さんなどにいくと、一概にいいとは思わないのですが本の紹介などしてあったりします。ちょっとでも人の気持ちを動かすような何かあればいいと思います。

(梓委員長) 掲示物について、担当者はいるのですか？

(丸尾館長補佐) ディスプレイ担当はおります。私自身も児童担当とディスプレイ担当兼任していたことがあり、その時は児童書の紹介に使おうと、模造紙に絵を描いて、毎月外のショーケースに本と一緒に飾ったりしていました。今の担当者も頑張ってくれていますが、当館の場合はあまり多くの掲示はしないで、なるべく人の集まるところに集中して掲示するようにしています。

(北里委員) 県内のある図書館の方が別の図書館を訪れた時に児童書を見て、利用者への働きかけを感じ、自分たちも参考・工夫したいという話を耳にしたので、当館では職員でそのような話し合いの場があるのかなど。すぐに何かできることだとは思わないし、忙しい中で大変だと思いますが、季節におひな様を飾って下さったりして、それはとても嬉しい気持ちになるので。

(中村部長) 図書館、美術博物館、谷崎潤一郎記念館の三つの施設が連携できたらいいと思っています。例えば、美術博物館等で著名な方の作品を展示した時は、図書館もその方の著作を展示したり、テーマになっている美術のものを図書館で紹介して、「美術博物館で展示をやってますよ」とお知らせするなど、連携できればと思っています。

教育委員会では「子どもに読ませたい図書リスト400選」の改定をしようとしていますが、そういったものも紹介して、芦屋ではこうしたものを推進していますと、目で見えるような形にしていければと。

講演会の際も本を紹介すれば、その講演会の前に関連の本を読んで参加してみようとか、講演会後も余韻が残りますし、そういった試みをしていくべきだと思います。

(梓委員長) 縦割りになってしまうところにそういった連携があればいいですね。例えば、書店員のアピールする様に、ポスターを貼るだけでなく

- 図書館員のお誘いのコメントをつけるなどしていただければと思います。
- (中村部長) 文化施設に来られた方にも図書館へ来館していただき、せっかくなので芦屋のいい部分を見ていただける機会にしていくことは大事だと思います。
- (梓委員長) 図書館のほうでも、もっとアピールをしていただければというところですね。図書館の事業について、学校代表ということで松本委員のご意見はいかがでしょうか。
- (松本委員) 学校としましては、学校対象の事業内容では助かっています。学校・園の団体貸出では多数利用させていただいています。学校にも本があるのですが、足りない部分を図書館で補っていただいています。授業自体もいろんなものを使うようになり、教科書も変わってきており、国語の教科書等、たとえば宮澤賢治の「やまなし」について勉強するなら、宮澤賢治の作品やそれに関連した本を読むなど、ひとつの題材にしても、いろんなきっかけを子どもたちに与えて深みをもたせるという授業になってきています。学校図書だけでは補えきれない部分があります。授業で50～60冊使わせていただく事もありますし、本当に助かっています。希望としましたら、図書館と学校図書館が連携して資料検索や貸出・返却ができればいいなと思います。
- (梓委員長) ここにあるのは前年度まで実施されている事業ですが、これ以外に希望はありますか。
- (松本委員) 学校のほうとしては、こちらの希望は丁寧に対応していただいています。身近なところで集会行事をしてくださっているので、子どもたちも楽しみにしています。
- (水谷委員) 広報含め、もっと予算があればいろいろな事業ができるのではないのでしょうか。
- (梓委員長) 図書費以外に文化的な活動をするために、予算は取れるのでしょうか。
- (中村部長) お金だけあっても、企画、立案、調査・研究には、先ほどのお話のとおり人が必要です。行政改革で職員削減が進められるなかで、特に図書館ではボランティアの方の協力を得ながら、いろんな事業をさせていただいております。そういう意味では本当にありがたいと思っています。事業に予算をつけるとなると、その事業も一人でやれるわけではありません。今度の返却ポスト設置につきましても、長年いろんなところからご要望をいただいております。何とか予算を取り、どんな物をどんな形で、1ヶ所でいいのか2ヶ所でいいのか、他にできないのか等、そういったリサーチだけでも2～3人は人が動いています。

返却ポストをポンと置くだけで済むと言われてしまいますが、扱うのは本ですので湿気対策や利用時間についての検討などは人が必要ですし、予算があるだけではできないこともあります。実施計画に挙げ、説得していったら、予算がつくことになります。今回、児童図書費も増額しておりますし、見えないところであっても、ひとつでも何かをやっていきたいという部分があるのだと思います。こうしたご意見をいただける協議会は大切だと思っております。

例えば、先ほど授業で使っている本の紹介がありましたが、学校や園をテーマに本を展示すれば、団塊の世代の利用者など自分の孫が学校でどんな本で学んでいるかがわかり、話題にもなりますし、コミュニケーションのツールになったりすると思います。

(梓委員長) すでにそれを行っている公共図書館はあります。教科書に出ている本など別置して、特別な棚を作っていたりします。このように学校と連携している図書館は増えてきました。学校の資料費が少ないことから、公共図書館の方で学年ごとの学校資料をすべて揃えられればいいのですが、そういうわけにもいかないでしょうし、またその資料が貸し出されてしまうと複本も必要になり、予算的にも難しいでしょうね。公共図書館にそうしたタイアップしたコーナーがあれば、資料を借りることができます。

(中村部長) 家族の話題のひとつにもなりますし、今度その学年に進級するお母さん達がそうした本を目にする機会があればいいなと思います。

(梓委員長) 芦屋市では図書費の予算が削られていないので安心しました。最近では財政の苦しい市町村も多くて、予算が削られる場合も多いようですから。予算のこともありますが、レイアウトや配架方法など図書館のほうでも工夫していただければと思います。事業計画案の方はこれでよろしいでしょうか。その他で何かございますか。

(梓委員長) 事務局の方で、何か委員に尋ねたいこと、困っているようなことはないでしょうか。館長いかがですか。

(木村館長) これは、お知らせになるのですが、宝塚の市役所で火災があったことから、図書館でも防災訓練をしました。カウンターに火を放たれたという設定で、誘導や放送等を行いました。そのほか消火栓・消火器の使い方や消火方法を確認しました。AEDなど使い方がわからない職員もいますので消防等に協力をいただき、26年度に出来ればと思っています。

(梓委員長) このほかに何かないでしょうか。

(中村部長) 少々お聞きしたいことが二点あるのですが、よろしいでしょうか。一つ目は不明本の問題です。一部のルールを守らない方に対して、どんな

言葉で掲示したらいいのか悩んでいた部分があります。現在、図書館では優しい言葉でポスターを掲示していますが、もし他の図書館で何かいい例、アイデアがあればまたご教示ください。

二つ目は、貸出冊数についてです。例えば返却ポストへ年末などにまとめて返却があると本が傷んだり、あふれかえったりします。どのくらいのスパンでどのくらい借りられるのが一番いいのでしょうか。通常は貸出冊数制限があるところのほうが多いと聞いております。何か参考意見をお聞かせいただければと存じます。

(梓委員長) 不明本の掲示についてですが、大阪市立中央図書館では、入ったところに「図書館の本はみなさんの大切な財産です」とだけ掲示してあります。昨年の「みんなの本棚」9月号には1,016冊、全体の0.27%が不明とあります。他市に比べれば、1%を超えていませんが。標語については、その制御が効くものがあればと思います。貸出冊数制限について図書館のほうはどうですか。

(丸尾館長補佐) 貸出冊数は4冊から6冊、市内の施設全体で30冊、最終的に2週間以内で読める範囲に変更されてきました。しかし、当時はインターネットが普及していない時期で、返却ポストも本館以外に設置されていませんでした。また、現在の状況で適切なのかどうなのか判断していく必要はあるかと思えます。

(梓委員長) ほかの図書館の例では上限が10冊ぐらいのところが多く、図書館が市民の徒歩圏600m以内にある枚方市では20冊ぐらいという制限冊数です。また市民の立場で考えていただけたらと思います。

それでは、定刻を過ぎましたので、閉会にしたいと思います。

以 上